

# 令和元年度 青少年育成関係団体懇談会

令和2年2月6日（木） / かでる2・7（札幌市）

青少年育成関係団体・機関  
が青少年問題について  
意見交換や情報提供

道内の青少年育成関係団体が、相互の活動の連携協力や健全育成運動の効果的な促進について情報交換などを行うため、青少年育成関係団体懇談会を開催しました。

この懇談会では、毎年、青少年育成の観点で危惧される課題について話題提供をいただき、参加団体でその情報を共有することになっています。

今年度は、様々な要因により、ひきこもっている方や生活困窮に陥っている方など社会的孤立を抱えている方が増加傾向にあることに鑑み、NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター理事長の穴澤義晴氏から「ひきこもり・生活困窮等の社会的孤立を抱える方の現状・課題・支援等」というテーマで説明を頂きました。（説明要旨は、下記のとおりです。）

その後、各団体から令和元年度の活動状況報告があり、意見交換の後、最後に、関係機関である道から、自画撮り被害の未然防止などを目的とした「北海道青少年健全育成条例の改正」について、また、道警察本部から、道内で発生した少年の連れ去り事件の概要や、学校と連携した被害防止の取組み等について情報提供があり、懇談会を終えました。



▲関係団体・機関による意見交換



▲穴澤理事長からの話題提供

## 「ひきこもり・生活困窮等の社会的孤立を抱える方の現状・課題・支援等」

- 「そらち生活サポートセンター(生活困窮支援相談事業)」での相談業務と月形町での共同生活住宅を拠点とした就労訓練の取組みを通じ、社会的孤立の問題の現状や課題等を説明。
- 近年の相談者の状況から見る特徴は、若年層と女性高齢者の割合が増加していること、また、社会的孤立に至った要因が複雑化したことによる支援期間の長期化。
- ひきこもりの方、生活困窮等で苦慮している方は、経済的な問題を抱えているケースも多いが、むしろ、社会や他人との関わりが持てなく社会的に孤立していることの方が深刻。
- 相談を受けると、時間はかかるがひきこもり等の状況から抜けだし改善されるよう支援することは可能だが、相談に来れない人や助けてと言えない人をどのようにケアしていくのが大きな問題。

### 参加団体

北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、札幌市学校教護協会、北海道少年補導員連絡協議会、北海道地方保護司連盟、(一社)ガールスカウト北海道連盟、(公財)北海道YMCA、(公財)さっぽろ青少年女性活動協会

### 参加機関

北海道、北海道警察本部、北海道教育厅(生涯学習推進局、学校教育局)【10団体・4機関 参加】